

# 事業評価シート

担当課・室長：環境安全課長

事業名	化学物質による環境汚染の実態把握
上位施策名	化学物質対策
1 事業の概要	<p>本事業は、環境リスク評価の基礎データを収集するため、</p> <p>我が国に流通する化学物質等の環境への排出量等、環境中での残留状況及びその推移の把握</p> <p>大気、水等複数媒体にまたがる化学物質についての汚染メカニズムや化学物質の複合リスクの解明を行うものである。</p>
2 進捗状況	<p>化学物質の環境排出量等については、平成11年7月制定の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(P R T R法)に基づき、平成13年度から事業者による把握が開始されたところであり、平成14年度に前年度の排出量等の結果が取りまとめられる予定。(P R T Rの施行は、「7(3)リスクコミュニケーションの推進」を参照)</p> <p>また、化学物質環境安全性総点検調査では、昭和49年度から平成11年度までに、782物質についての分析法の開発を行うとともに環境残留状況の調査を実施している。この中で、残留性又は有害性等の観点から特に必要と認められた42物質について経年的把握も行っている。さらに、非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査では、近年、社会問題となっている臭素化ダイオキシン類の調査を実施した。 出典：「平成12年度版化学物質と環境」</p> <p>今後は、P R T Rデータの結果を活用した化学物質環境安全性総点検調査の実施などにより、効率的な化学物質の環境汚染の実態把握を進める必要がある。</p> <p>複数媒体化学物質環境安全性点検評価調査において、平成5年度から5ヶ年計画で2物質について調査を行い、うち1物質について相乗的影響が示唆された。また、平成10年度から5ヶ年計画で試験を実施している2物質についても、当初の予定どおり平成14年度に調査結果がまとまる予定。</p>
3 評価	<p>環境リスク評価を行うために、化学物質の環境への排出量等の把握、大気・水・生物等の各媒体における残留状況の把握を行うことは必要不可欠である。</p> <p>排出量等の把握については、P R T R法の施行が着実に進められるとともに、平成11年度化学物質環境安全性総点検調査では、多環芳香族化合物が高濃度で検出され、さらに、非意図的生成化学物質汚染実態追跡調査では、臭素化ダイオキシンが一般環境中で初めて検出されるなどの成果が上がっている。</p> <p>複数媒体化学物質環境安全性点検評価調査については、環境基本計画において「大気、水等の環境の複数の構成要素を通じた環境リスクや、複数の物質による環境リスクに関する知見の充実に努め、これらを活用する」こととされているが、国内外を通じてこの分野の科学的知見の蓄積が少ない中で、貴重な試験結果が得られている。</p>

4 予算事項名	・化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費 ・環境汚染物質排出移動登録（P R T R）制度基盤整備事業 ・複数媒体汚染化学物質環境安全性点検評価等調査費
5 対応副施策等	